

# Scope of Endodontics: Extraction of Teeth

歯内治療の範囲：抜歯

AAE ポジションステートメント

歯の抜歯は歯内療法の種類内である。ADA の定義によると「歯内療法の研究と臨床は、正常な歯髓の生物学を含む基本的な臨床科学を包括し、歯髓の病変および外傷歯の病因学、診断学、予防、治療、また関連する歯根周囲組織の状態の研究を行う分野である。」

歯内治療の目標は、天然歯を保存することである。しかしながら、治療計画の過程で、歯内療法医は歯を歯内治療では保存できないと判断することがある。歯内療法医は患者にとって最善の選択肢である場合には抜歯を行うことがある。これらの臨床シナリオには次のものが含まれるが、これらに限定されない。

以下を含むがこれらに限定されない理由により非外科的療法または外科的歯内療法中に修復不可能と判断された歯：

- ・天然歯の広範な崩壊
- ・歯周病に関連する事項
- ・不利な歯冠歯根比
- ・病的な吸収
- ・医原性の問題
- ・歯根周囲組織に関する考慮事項
- ・歯根破折
- ・隣在歯関連の考慮事項
- ・外傷後の好ましくない臨床結果
- ・病変のため1つ以上の根を切除する必要があるために外科的な処置を行う場合
- ・自家移植/意図的再植

歯学生は歯学部在学中に抜歯のトレーニングを受ける。歯内療法の大学院生は抜歯のさらなるトレーニングを受ける。歯内療法における高度専門教育プログラムの認定基準に関する委員会の標準 4.9 は、プログラムが抜歯を含む非外科的歯内治療および再治療の習熟度を達成するために、詳細な指導と臨床トレーニングを提供することを要求する。CODA の基準によれば、この指示の意図は、歯内療法医が「歯内療法の治療計画の一部として歯の抜去を含む包括的な治療を提供するために訓練されている（例えば、歯の抜去/再移植や、抜去

が好ましい治療である垂直性歯根破折または他の病変に対して)」ことを保証するためのものである。